

稲沢市平和浄化センターの指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市平和浄化センター

2 申請団体数

1 団体

3 選定方法

申請団体が1団体のみであったため、当該団体から提出された申請書類(事業計画書、収支計算書等)の内容について、施設所管課による第1次審査(書類審査)の後、稲沢市平和町農村環境改善センター・平和浄化センター指定管理者候補者選定委員会において、当該団体が指定管理者として適当かどうか選定審査基準に基づく審査を行った。

4 選定審査基準

(1) 審査配点表(選定委員会委員1人あたり)

審査項目		得点(上限)	
1	施設の効用を最大限に発揮するものであるか (施設の効用発揮)	20点	
2	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか (管理経費の縮減)	10点 ※下記計算式 により算出	
3	施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること (安定経営能力)	施設の適切な維持管理	50点
		経営の健全性	20点
合計		100点	

※「管理経費の縮減」は、次の式により算出する。

【計算式】

$$\text{評価点} = (\text{指定管理料算定参考額} - \text{提案額}) \div \text{指定管理料算定参考額} \times 100$$

- ・ 指定管理料算定参考額(上限額)に対して、1%削減するごとに1点加点する。(上限10点)
- ・ 算出結果の小数点第2位を四捨五入し、評価点とする。
- ・ 算出結果が「評価点>配点」の場合は、「評価点=配点」とする。

(2) 選定条件について

選定委員会委員1人の採点上限を100点とし、委員5人の得点数の合計が総得点数(500点)の6割(300点)未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

5 選定結果

審査項目	申請団体	株式会社清流メンテナンス
1 施設の効用発揮 (100点)		82点
2 管理経費の縮減 (50点)		18点
3 安定経営能力	施設の適切な維持管理 (250点)	204点
	経営の健全性 (100点)	74点
合計 [500点]		378点
選 定 理 由		<p>申請団体は1社のみであったが、提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、当該団体から説明を受け、質疑を行い、審査項目に沿って採点する方法で選定審査を行った。その結果、得点数合計が配点の6割（300点）を上回り、選定条件を満たした。</p> <p>また、当該団体は当該施設における運転管理業務の受託業者として、今日まで施設を適切に管理してきた実績があり、指定管理者となった後もその経験を生かした安定かつ適正な業務の遂行が期待できること、また、必要な職能を備えた職員配置ができることを評価し、候補者として選定したものの</p>

6 指定管理者候補者

団体の名称：株式会社清流メンテナンス

所在地：大阪府吹田市垂水町三丁目5番9号

7 選定委員会委員

伊藤 義英	元愛知県職員
長屋 和利	税理士
足立 直樹	稲沢市市長公室企画政策課長
清水 澄	稲沢市総務部次長兼財政課長
牛田 隆治	稲沢市経済環境部環境施設課長

8 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

9 選定の経過

- | | |
|----------------|---------------------|
| ○募集要項等の配布 | 平成27年7月13日から7月27日まで |
| ○質問書の受付 | 平成27年7月13日から7月27日まで |
| ○現地説明会参加申込 | 平成27年7月27日まで |
| ○現地説明会・施設見学 | 平成27年8月5日 |
| ○質問書に対する最終回答 | 平成27年8月14日 |
| ○申請書類の受付 | 平成27年8月21日から9月4日まで |
| ○第1次審査（書類審査） | 平成27年9月5日から9月11日まで |
| ○指定管理者候補者選定委員会 | 平成27年9月25日 |